

交通

[電車とバス](#)

[自転車 ・ 徒歩](#)

[車 ・ バイク](#)

[運転免許証](#)

電車とバス

スイスでは公共交通網が発達しており、ほとんどの地方へ電車やバスでのアクセスが可能です。交通機関は定期的に運行されており、時間も正確です。

公共交通

スイスでは公共交通「ÖV」(ÖV)が重要視されています。どんな地方エリアでも大抵一時間に数本の公共アクセスが可能のため、多くの旅行者が電車やバスを利用しています。乗車料金は比較的高額ですが、定期券やデイスカウントカードなどを併用して、節約する方法があります。半額カード「Halbtaxabo」(Halbtaxabo)を購入すると、スイス全域で乗車券が半額になり、比較のお得です。

乗車券と定期券

電車を利用するときは、必ず乗車前に乗車券「Billett」(Billett)を購入してください。車内で乗車券は販売していません。バスによっては乗車ルールが異なります。すべての駅とほとんどのバス停に乗車券の自動販売機があります。大きな駅には販売窓口もあります。乗車券は携帯電話やオンラインで購入することもできます。頻繁に公共交通機関を利用するときは、各種定期券が便利です。定期券には、限定区間のみ、限定エリアのみ、スイス全土で有効なもの「Generalabonnement」(Generalabonnement)の三種類があります。6歳以下は乗車無料。ジュニア・エンケルカルテ「Junior- oder Enkelkarte」(Junior- oder Enkelkarte)があり、かつ、両親または祖父母が同伴する場合、16歳以下の子どもの乗車料は、ほとんど無料となります。券や定期券についての詳細はスイス国鉄「SBB」(SBB)およびバス会社にお問い合わせください。

アールガウ州「A-Welle」

アールガウ州内の公共交通機関の利用には、乗車券、定期券と一日券に特別料金設定「A-Welle」(Tarifverbund A-Welle)「A-Welle」(Tarifverbund A-Welle)があります。利用エリアはいくつかの区間に分かれており、乗車券および一日券は購入した区間内でのみ有効です。区間外に行くときは、別に乗車券が必要です。

地方一日券

スイス国内の長距離移動には、多くの地方自治体が発行する一日券「Gemeindetageskarte」(Gemeindetageskarte)がお得です。限定チケットですので、早めに予約する必要があります。詳細は各自自治体にお問い合わせください。

夜間運行

アールガウ州では週末にバスと電車の夜間運行をしています。夜間運行便の利用には乗車料の他に割増料金がかかりますので、ご注意ください。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.konnichiwa-aargau.ch/ja/mobility/train-and-bus

自転車 ・ 徒歩

アールガウ州ではサイクリングロードが整備されており、快適にサイクリングを楽しむことができます。また、多くの人が自転車通勤をしています。歩行者やトレッキング専用のコースもあります。

徒歩・自転車[Velo] (Velo) で移動

アールガウ州での移動は自転車や徒歩が便利で、安全面も問題ありません。近距離の移動に車を使う人はあまりいません。ほとんどの自治体が自転車専用レーンやサイクリングパスを整備しています。信号機のついていない交差点では常に歩行者が優先されます。レジャーに最適な散歩、トレッキングコースもたくさんあります。トレッキングコースは黄色い標識が目印です。

自転車を利用するときのルール

スイスで自転車を利用するのに免許証や試験はありません。交通規則は基本的に車と同じです。自転車専用レーンがある場合はそこを走らなくてはなりません。自転車は公共道路での使用が可能である状態でなければなりません（整備されたブレーキ二つ、ベル、車体の前後とペダルに反射板、車体の前後にライト）。ヘルメットの着用は義務ではありませんが、推奨されています。そして、すべての自転車利用者は、損害（人および物に対しての）に備え、個人賠償責任保険に加入することが推奨されています。

自転車の乗り方を習う

自転車の乗り方を指導する講習会があります。自転車講習会はアールガウ州のすべての地域でPro Veloクラブが運営しています。外国人を対象とした特設講習会を開催している自治体もあります。自転車市[Velobörsen] (Velobörsen) で低価格の中古自転車を買うことができます。

自転車の運搬

電車やバスに自転車を持ち込むときは、専用の乗車券が必要です。自転車の持込みができない場合や、事前予約が必要な場合もあります。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.konnichiwa-aargau.ch/ja/mobility/bicycle--on-foot

車 ・ バイク

スイスの道路網は便利に整備されています。使用料はほとんどが無料です。交通規則は重要で、違反すると高額な罰金が課されます。

交通規則

自動車の交通規則はスイスでは非常に大きな意味をもっています。他国に比べて罰金は高額です。深刻な規則違反の場合は、運転免許証が取り上げられます。規則の中でも特に重要な項目は以下のとおりです。

- スピード制限：市内50km/h□、市外80km/h□、高速道路120km/h
- 高速道路では右側からの追い越し禁止
- ライトは日中も点灯
- 乗車している人は全員シートベルトを着用
- 子ども（12歳以下または身長150センチ以下）はチャイルドシートにのせる
- フリーハンドで会話ができるツールを使用する場合のみ、運転中の携帯電話の使用が許可
- 飲酒、薬物摂取した状態での運転は処罰の対象（血中アルコール濃度の法的限界値 0.5）
- 交差点では歩行者が常に優先（信号機がない場合）

道路使用料

スイスの道路は連邦、州、地方自治体の財源で建設されています。道路の使用は無料です。ただし高速道路は例外で、利用者は一年に一度、高速道路利用ステッカー□□Vignette□一（Vignette□）を購入し、フロントガラスに貼っておかなければなりません。ステッカーはガソリンスタンド、郵便局、道路交通局などで購入できます。

保険

スイスでは保険に加入していない車やバイクは使用することができません。多くの民間保険会社が自動車損害賠償責任保険□Motorfahrzeug-Haftpflichtversicherung□（Motorfahrzeug-Haftpflichtversicherung□）を扱っています。この自賠責保険に加入すると、自分が運転する車両が第三者、物に与えた損害が賠償されます。車体の破損などには、任意の、車体保険□Kaskoversicherung□（Kaskoversicherung□）のオプションがあります。重大な過失（飲酒、薬物を使用しての運転など）が認められる場合は、保険金が支払われないことがありますのでご注意ください。自動車損害賠償責任保険は個人賠償責任保険には含まれていません。

車・バイクの輸入

車やバイクを国外からスイスに長期間持ち込む場合は、税関に申出て関税を支払い、車体検査を受けなくてはなりません。また、自動車損害賠償責任保険、スイスの車検証、スイスのナンバープレートが必要です。詳細はアールガウ州の道路交通局[Strassenverkehrsamt] (Strassenverkehrsamt) へお問い合わせください。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.konnichiwa-aargau.ch/ja/mobility/car--motorcycle

運転免許証

スイスで車、バイクを運転する場合は、有効な運転免許証が必要です。国外で発行された免許証は、移住後にスイスのものに切り替えなくてはなりません。

外国の運転免許証

スイスに移住した時点ですでに外国の運転免許証[Führerausweis]（Führerausweis）を保持している場合は、12ヶ月以内にスイスの運転免許証に切り替えなければなりません。各州の道路交通局[Strassenverkehrsamt]（Strassenverkehrsamt）に申請書を提出してください。免許証の発行された国により、切り替えの規則がかわります。路上試験や、筆記試験が必要になる場合もあります。詳細はアールガウ州の道路交通局へお問い合わせください。

試験

スイスで運転免許証を取得するには、筆記と実技の試験を受けなくてはなりません。試験は17歳以上であれば受験可能です。アールガウ州では、筆記試験はドイツ語、フランス語、イタリア語でおこなっています。受験資格や手続きに関する詳細は道路交通局へお問い合わせください。トラック、バス、タクシーの場合は特別な試験があります。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.konnichiwa-aargau.ch/ja/mobility/drivers-license